

## 消費税率引き上げに伴う定期券等の取扱いについて

市内の 200 円均一区間の運賃は、消費税率引き上げに伴い平成 26 年 4 月 1 日より 210 円となります。(12 歳未満の子どもは 110 円となります。)

ただし、市内均一区間の定期乗車券の運賃は現行のまま変わりません。


回数乗車券は、新たに 210 円券・110 円券を販売します。

	改正前 (均一区間運賃 200 円)	改正後 (均一区間運賃 210 円)
定期乗車券	小児 1 ヶ月 3,300 円 通学 1 ヶ月 6,600 円 通勤 1 ヶ月 7,800 円	小児 1 ヶ月 3,300 円 通学 1 ヶ月 6,600 円 通勤 1 ヶ月 7,800 円
回数乗車券	3000 円券 (200 円券 17 枚綴り) 2000 円券 (200 円券 11 枚綴り) 1000 円券 (100 円券 11 枚綴り) 昼間 4000 円券 (200 円券 25 枚綴り) 昼間 2000 円券 (100 円券 25 枚綴り)	3000 円券 ( <u>210</u> 円券 17 枚綴り) 2000 円券 ( <u>210</u> 円券 11 枚綴り) 1000 円券 ( <u>110</u> 円券 11 枚綴り) 昼間 4000 円券 ( <u>210</u> 円券 25 枚綴り) 昼間 2000 円券 ( <u>110</u> 円券 25 枚綴り)
一日乗車券	500 円 (200 円均一区間内) 1000 円 (500 円以内の区間)	500 円 ( <u>210</u> 円均一区間内) 1000 円 (500 円以内の区間)

- 平成 26 年 3 月 31 日までに販売する定期乗車券については、現行運賃で販売します。
- 4 月 1 日以降販売する定期乗車券に関しては、新運賃を適用します。(均一区間以外)
- 現行の回数乗車券は、平成 26 年 3 月 31 日で販売を終了しますが、4 月 1 日からも使用できます。(ただし、均一区間の場合は追加で 10 円が必要となります。)
- 現行の回数乗車券綴りが未使用に限り、徳島市交通局万代営業所・駅前案内所で 4 月 30 日まで新回数乗車券綴りと交換します。
- 新回数乗車券は、均一区間内の使用に限ります。

№000000

徳島市営バス・徳島バス・小松島市営バス



トクシイ

# 回数乗車券

一冊  
十七枚綴  
参千円

**(3,000 円)**

ご 注 意

- 本券受領の際は、念のため枚数をお確かめ下さい。後日においての引換えはいたしません。
- 表紙のない回数券は払い戻しできません。

○この乗車券は、210 円均一区間の使用に限ります。

新回数乗車券 見本

【表面】

途中下車前途無効

均一区間  
回数乗車券

## 210 円

徳島市バス・徳島バス・小松島市バス



共通
17

【裏面】

均一区間

## 210 円



共通
17

均一区間以外では使用できません